

## 8. 目標達成のための施策・事業

### 8.1 目標達成のための施策・事業の位置付け

本計画の基本方針の実現に向けた目標を達成するための施策・事業は、以下のとおりである。

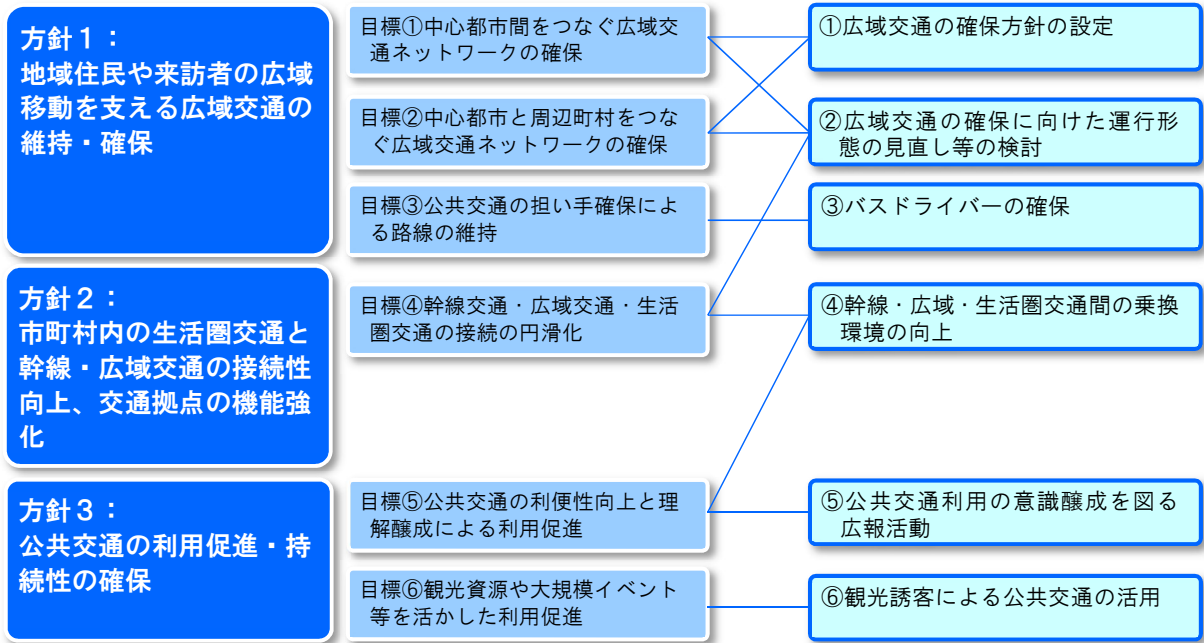


図 8-1 基本方針・目標の達成のための施策・事業

## 8.2 各施策・事業の実施方針

① 広域交通の確保方針の設定		目標①②に対応
目的等	後志地域の中心都市間、中心都市と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、必要に応じて見直しを行っていく。	
取組概要	<p>●後志地域の幹線・広域交通の定義【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後志地域の公共交通ネットワークは、「北海道交通政策総合指針」に示されている「幹線交通・広域交通・生活圏交通」の3つの階層による公共交通ネットワークを形成する。</li> <li>「幹線交通」は、札幌市や函館市等の各圏域の中核都市間を結ぶネットワークであり、現状、後志地域には確保されていないが、北海道新幹線開業により、函館市～札幌市を結ぶ「幹線交通」が確保される。</li> <li>「広域交通」は、中核都市（札幌市）や中核都市群（小樽市）、地域中心都市（倶知安町・岩内町・余市町）といった地域の中心都市間を結ぶネットワークや、それら都市と周辺町村を結ぶネットワークである。</li> <li>後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市は、下記のように設定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「北海道総合計画」では、後志総合振興局管内を含む「道央圏広域連携地域」の中核都市として、後志地域外の「札幌市」が設定され、後志地域内の中核都市群に「小樽市」が設定されている。また、地域中心都市には「倶知安町・岩内町・余市町」が設定されている。</li> <li>○また、北海道新幹線札幌開業後を考慮すると、新幹線駅が地域の交通拠点となりうるため、新幹線駅の設置都市（小樽市・倶知安町・長万部町）も地域交通における中心都市となることから、将来を見据えて「長万部町」も中心都市と捉えて広域交通ネットワークを形成する。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">＜後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市＞</p> <p style="text-align: center;">小樽市（・札幌市）・倶知安町・岩内町・余市町・長万部町</p> </div> <p>●後志地域の広域交通とその役割・確保方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後志地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、設定した関係者の役割及び今後の確保方針に基づく取組を推進するとともに、必要に応じて見直しを行っていく。（表 8-1、表 8-2、図 8-2）</li> </ul>	
取組主体 （事業実施 団体・連携 団体・協力 団体等）	北海道、市町村、交通事業者	

取組内容	北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会	■事業（評価指標）の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する				
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討</li> <li>■並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る</li> <li>■北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める</li> </ul>				
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村内の公共交通の最適化に向けた協議・検討</li> <li>・並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議</li> <li>・各市町村法定協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供</li> <li>■現状の利用実態を踏まえ、今後の公共交通の最適化について、沿線自治体と協議する</li> </ul>				
スケジュール	取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	広域交通とその役割・確保方針の設定	確保方針の設定	確保方針の見直しを検討・協議 毎年度実施			
		各市町村法定協議会での検討・協議 毎年度実施				
		利用実態把握、後志地域公共交通活性化協議会分科会へ情報提供				
		並行在来線のバス転換に係る検討・協議				

表 8-1 後志地域の広域交通の確保方針【1/3】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R7補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市間を結ぶ広域交通	余市～ 小樽【札幌】	JR 函館本線 高速よいち号※ 余市線 など	後志地域各地から小樽へのアクセスを担いつつ、余市から小樽への通学・通院など、多くの移動がある両都市間の生活移動も支えている区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく。
	倶知安～仁木～ 余市 【小樽・札幌】	JR 函館本線 高速ニセコ号※ 小樽線【地域間幹線】 など	中心都市間の接続に加えて、倶知安・仁木から余市・小樽への通院・通学・買物などの生活にも欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく（小樽線）。
	岩内～共和～ 余市 【小樽・札幌】	高速いわない号※	中心都市間を接続し、岩内・共和町民のほか、岩内に広域交通が接続する神恵内・泊・寿都等の住民の小樽等への通院・買物移動等に欠かせない区間	高速いわない号など長距離系統等は、国等の補助要件には当てはまる生活交通路線ではないため、その維持・確保については、通常、交通事業者により検討されるもの。
	岩内～共和～ 倶知安	小沢線【地域間幹線】	共和から岩内や倶知安への通院・通学・買物などに加えて、岩内から倶知安への通院などの移動も多く、地域住民の生活に欠かせない区間 また、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅と岩宇地区を繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（小沢線）。
	倶知安～ ニセコ～ 蘭越～黒松内～ 長万部	JR 函館本線  (2025(令和7)年12月まで) 福井線（ニセコ～蘭越） 【市町村単独】  長万部線（黒松内～長万部） 【市町村生活バス】	中心都市間を接続し、ニセコ・蘭越・黒松内から倶知安への通院・通学・買物などや、黒松内から長万部への通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（長万部線）。
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	積丹～古平～ 余市 【小樽・札幌】	高速しやこたん号※ 積丹線①【地域間幹線】	積丹・古平から余市・小樽への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（積丹線①）。
	赤井川～ 余市 【小樽・札幌】	〈2022(令和4)年3月まで〉 赤井川線 【市町村生活バス】  〈2022(令和4)年4月以降〉 むらバス (赤井川村営バス)	赤井川から余市、小樽・札幌（余市駅で乗換）への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	2022（令和4）年3月の赤井川線の廃止以降、赤井川村がバスの運行主体となっている。村営バスは、国庫補助等を活用するほか、必要に応じて運行経路やダイヤを調整するなど、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを維持していく。

※高速バス：長距離系統である高速バスは、生活交通路線ではなく、国等の補助要件には当てはまらない。

表 8-2 後志地域の広域交通の確保方針【2/3】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R7補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	神恵内～泊～ 岩内	〈2024(令和6)年9月まで〉 神恵内線 【広域生活交通路線】  (2024(令和6)年10月以降) 岩宇地域海岸線 (通称：しおかぜライン) (岩宇4町村営バス)	神恵内・泊から岩内への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	2024(令和6)年9月までの神恵内線廃止以降、岩宇4町村がバスの運行主体となっている。町村営バスは、国庫補助等を活用するほか、必要に応じて停留所やダイヤを調整するなど、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを維持していく。
	喜茂別～京極～ 倶知安	京極線①【地域間幹線】	喜茂別・京極から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(京極線①)。
	留寿都～真狩～ ニセコ～倶知安	留寿都・倶知安線① 【地域間幹線】	沿線各町(特に留寿都・真狩)から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間、また、北海道有数のスノーリゾート間を接続し、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅とルスツエリアを繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(留寿都・倶知安線①)。
	留寿都～ 喜茂別～札幌	札幌洞爺湖線  栄線①(留寿都～喜茂別) 【市町村単独】  羊蹄線(洞爺湖～留寿都) 【市町村単独】	喜茂別や洞爺湖から留寿都への通学や、頻度は多くないが、留寿都・喜茂別から札幌への買物・通院など、地域住民の生活に必要な区間、また、札幌からルスツエリアへの唯一の公共交通としての役割もあり	交通事業者への支援を継続し、現在の交通体系を維持していく(栄線①、羊蹄線)。
	島牧～寿都～ 岩内	雷電線(寿都～岩内) 【地域間幹線】  島牧線①(島牧～寿都) 島牧線② 【市町村生活バス】	寿都・島牧から岩内への通院・買物など、島牧から寿都への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく。なお、国庫補助について、令和8年度補助以降、地域旅客運送サービス継続事業を実施することとする(雷電線)。住民等の移動実態やニーズを踏まえ、交通モードの転換など公共交通サービスの最適化を図り、地域交通を維持していく(島牧線①②)。

表 8-3 後志地域の広域交通の確保方針【3/3】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R7補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	寿都～黒松内～ 長万部	JR 函館本線  黒松内線（寿都～黒松内） 【市町村生活バス】  長万部線（黒松内～長万部） 【市町村生活バス】	黒松内から長万部への通学（主に JR）以外は、黒松内から岩内へのアクセス時の利用、一部の旅行者の利用など、限定的な利用ではあるが、南後志地区の各町をつなぐ唯一の区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（黒松内線・長万部線）。

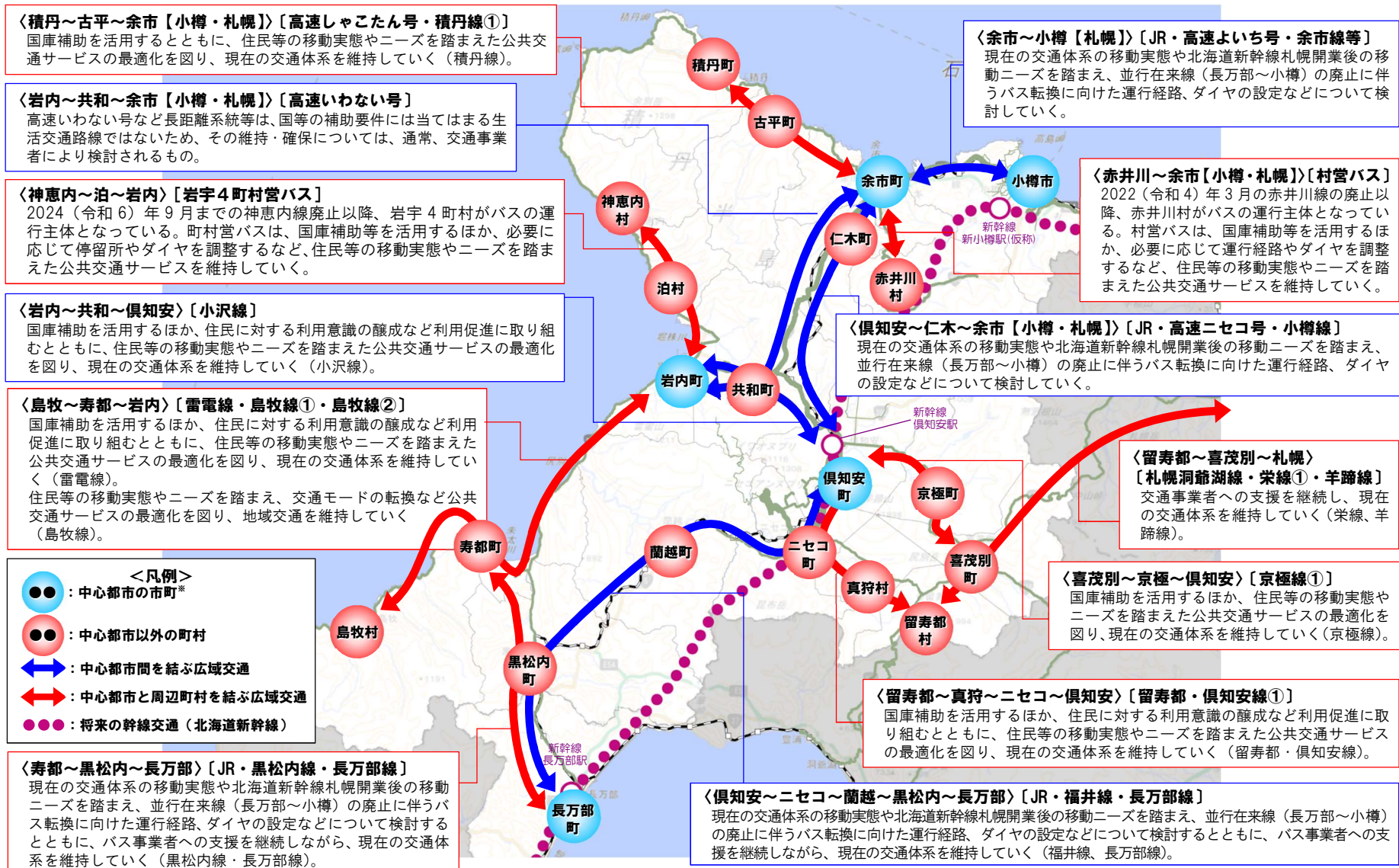


図 8-2 後志地域の広域交通の確保方針

\*中心都市の市町：後志地域の中核都市群の小樽市、地域中心都市の倶知安町・岩内町・余市町、新幹線駅が整備される長万部町が該当（p130 参照）

② 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討

目標①②④に対応

<p>目的等</p>	<p>施策①で設定した確保方針を踏まえ、広域交通の確保に向けて、エリア・路線ごとなど、きめ細かい議論を行える検討体制を確保し、運行形態の見直しなどの検討を行う。</p>																												
<p>取組概要</p>	<p>●<b>エリア・路線ごとなどの検討体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線や当該路線に関わるエリアなど、検討対象を限定した検討体制を確保し、地域の実情に即したきめ細やかな議論により、各路線・エリアにおける運行形態の見直しや利用促進策などの検討・協議を行っていく。</li> <li>・運行形態の見直し等の検討にあたっては、北海道新幹線札幌開業や並行在来線の廃止・バス転換など、幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えた上で、各エリアにおけるバス路線等の公共交通の最適化を検討していく。</li> </ul>																												
<p>取組主体 (事業実施 団体・連携 団体・協力 団体等)</p>	<p>国、北海道、市町村、交通事業者</p>																												
<p>取組内容</p>	<p>北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会</p>	<p>■<b>エリア・路線ごとなどの検討体制を確保するため、「後志地域生活交通確保対策協議会」の分科会に準じた北海道後志地域公共交通活性化協議会分科会等を活用し、運行形態の見直しを行う</b></p> <table border="1" data-bbox="544 1066 1378 1816"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>対象路線 (R7 補助)</th> <th>構成市町村/対象交通事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北後志①</td> <td>積丹線① (地域間幹線系統)、余市線</td> <td>小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>北後志②</td> <td>むらバス (村営バス)</td> <td>余市町、赤井川村</td> </tr> <tr> <td>北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)</td> <td>小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス</td> <td>小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓①</td> <td>京極線① (地域間幹線系統)</td> <td>喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓②</td> <td>留寿都・俱知安線① (地域間幹線系統)、栄線① (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)</td> <td>ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇</td> <td>岩宇地域海岸線 (通称：しおかぜライン) (岩宇4町村営バス)</td> <td>共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス※</td> </tr> <tr> <td>岩宇・羊蹄山麓</td> <td>小沢線 (地域間幹線系統)</td> <td>俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>南後志・岩宇</td> <td>雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)</td> <td>島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス</td> </tr> </tbody> </table> <p>■各市町村における生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言 (運行補助や許認可にあたっての助言など) を行う</p>	エリア	対象路線 (R7 補助)	構成市町村/対象交通事業者	北後志①	積丹線① (地域間幹線系統)、余市線	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス	北後志②	むらバス (村営バス)	余市町、赤井川村	北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス	羊蹄山麓①	京極線① (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス	羊蹄山麓②	留寿都・俱知安線① (地域間幹線系統)、栄線① (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス	岩宇	岩宇地域海岸線 (通称：しおかぜライン) (岩宇4町村営バス)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス※	岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス	南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス
エリア	対象路線 (R7 補助)	構成市町村/対象交通事業者																											
北後志①	積丹線① (地域間幹線系統)、余市線	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス																											
北後志②	むらバス (村営バス)	余市町、赤井川村																											
北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス																											
羊蹄山麓①	京極線① (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス																											
羊蹄山麓②	留寿都・俱知安線① (地域間幹線系統)、栄線① (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス																											
岩宇	岩宇地域海岸線 (通称：しおかぜライン) (岩宇4町村営バス)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス※																											
岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス																											
南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス																											

※R6.9.30 まで神恵内線を運行しているため、必要に応じて協議に参加する。

	北海道	■ 並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの全体スケジュール及び内容について協議会で共有を図るとともに、地域交通の最適化に向けた協議・検討を行う				
	市町村	■ 後志地域公共交通活性化協議会分科会等により、路線の利用実態に即した交通体系の構築に向け、協議・検討を行う				
	交通事業者	■ 乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査等結果）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供等と市町村との協議				
スケジュール	取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	エリア・路線ごとの検討体制の確保	後志地域公共交通活性化協議会分科会設置 ←→	エリア別での各路線の方向性を検討・協議 毎年度実施 利用実態に応じた路線の見直し ←→ 利用実態把握、後志地域公共交通活性化協議会へ情報提供			

③ バスドライバーの確保

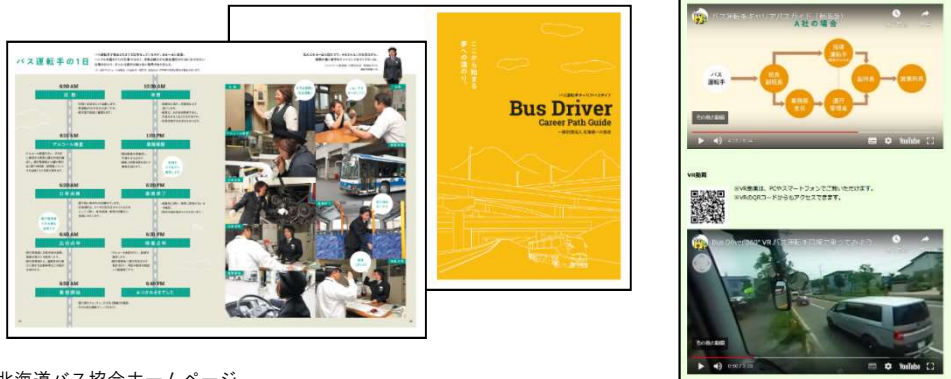
目標③に対応

目的等

公共交通の維持・確保に必要なバスドライバーを確保していくため、バスドライバーの新規採用に向けた広報や就職活動イベントなど、バスドライバーの魅力や労働環境、社会的な重要性などの情報発信を行う。

●バスドライバーの魅力などの発信

バスドライバーという仕事に興味を持ってもらえるように、業務内容やバスドライバーへの道のり等を紹介する広報資料の作成や配布、就職活動イベントの開催など、バスドライバーの人材確保に向けた取組みを実施する。



資料：北海道バス協会ホームページ

■北海道バス協会では、主に大学生や高校生などの方を対象に、バスの運転業務に興味を持っていただくため、バス運転手への道のりや業務内容を紹介した「キャリアパスガイド」やバス運転手目線を体験できる「VR動画」等を作成している。

■バスドライバーの確保対策として、平成29年度以降、北海道バス協会と交通事業者、北海道等が連携し、北海道内の各地で「バス運転体験&合同就職相談会」を実施している。



取組概要

取組主体  
(事業実施  
団体・連携  
団体・協力  
団体等)

北海道、市町村、交通事業者、北海道バス協会

取組内容

北海道  
後志地域  
公共交通  
活性化協議会






■路線の運行に係る欠損額以外にも大きな課題となっている運転手の確保について、関係者が連携しながら、潜在的な人材発掘も含めた担い手の確保策について検討し、具体的な取組を行っていく

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や移住希望者等も含めた幅広い情報発信の実施</li> <li>・北海道バス協会や事業者との共催等により「バス運転手合同採用説明会」や「バス事業所職場体験会」開催の検討・実施</li> <li>・動画を活用したバス路線の魅力発信の検討・実施</li> <li>・北海道バス協会と連携し「バス運転手キャリアパスガイド」を活用した若年層向けのPR</li> <li>・イベントの実施について、ホームページ（移住関係含）やSNSで周知</li> <li>■他地域の優良事例などを収集し共有</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北海道や北海道バス協会・バス事業者が実施するイベント等の情報について、ホームページやチラシ等媒体の頒布により、周知を行う</li> <li>■市町村の広報誌を活用して求人広告等を実施</li> </ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種求人広告の展開</li> <li>・ホームページやその他求人広告（新聞、求人誌、バス車体ステッカー、車内ポスター等）によるPRやハローワークを活用した求人広告の実施</li> <li>・「バス運転手合同採用説明会」への参加</li> <li>■人材確保に向けた職場体験会の開催</li> </ul>
北海道バス協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保に向けた就職活動イベントの開催や情報発信の実施</li> <li>・「バス運転手合同採用説明会」を実施</li> <li>・イベントの実施について、ホームページやSNSで周知</li> </ul>

取組内容	2022	2023	2024	2025	2026
	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度	(令和7)年度	(令和8)年度
スガール バスドライバーの魅力などの発信		取組事例の共有 新たな取組の検討		取組の実施	
		合同採用説明会 毎年度実施			
		広報・情報発信			
		後志地域でのバス事業所職場体験会開催の検討・実施 動画を活用したバス路線の魅力発信の検討・実施			
		バス運転手キャリアパスガイドを活用したPR			



取組内容	北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乗換拠点の機能を強化し、生活圏から幹線交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む</li> </ul>
	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各市町村が単独計画に基づき生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）を行う</li> </ul>
	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>■後志地域公共交通活性化協議会分科会等で行われる幹線・広域・生活圏交通の乗換環境向上に係る議論を踏まえて調整や助言を行う</li> </ul>
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通と広域・生活圏交通の乗換拠点への機能集約などにより、拠点機能を強化することで、利用者の利便性・快適性の向上を図る【後志地域公共交通活性化協議会分科会等で行う】</li> <li>■市町村単独計画に基づく乗換環境向上や公共交通空白地域対策など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を進める</li> </ul>
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供</li> <li>■後志地域公共交通活性化協議会分科会等での意見や利用実態を踏まえたダイヤ改正の実施</li> </ul>

取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	幹線交通と 広域交通・ 生活圏交通 の乗換拠点 の機能強化	後志地域公共交通 活性化協議会 分科会設置 		拠点機能強化の検討・実施	
広域交通と 生活圏交通 の接続性 向上	後志地域公共交通 活性化協議会 分科会設置 		ルート・ダイヤ見直し検討・実施		
			公共交通空白地域対策検討・実施		

⑤ 公共交通利用の意識醸成を図る広報活動

目標⑤に対応

目的等

通院・買物等の日常的な移動における公共交通利用の意識付けや、公共交通を利用しやすい環境づくりなど、公共交通の利用促進のための広報活動を検討し取組を進める。

取組概要

● 広報活動による公共交通の利用促進

・公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布や、自動者運転免許証の自主返納の促進、バス乗り方教室の開催などの広報活用により、公共交通の利用促進を図る。

■ 乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布

・市町村等の特定エリアで運行されている各種公共交通のルートや時刻表、料金などを横断的に整理した分かりやすい公共交通マップや総合時刻表等を作成し、地域住民に配布することで、地域住民の公共交通に対する理解を深め、利用に対する抵抗感を解消する。

・共和町では、町内および町民の来訪が多い岩内町・倶知安町の中心部までを対象に、対象エリアの主要施設と町内を含めて運行している路線バス（北海道中央バス、ニセコバス）の路線図、運賃表などを掲載したバスマップと、それらの路線バスや岩内町の「ノッタライン」のダイヤを整理した総合時刻表を作成・広報している。

■ 自動者運転免許証の自主返納の促進

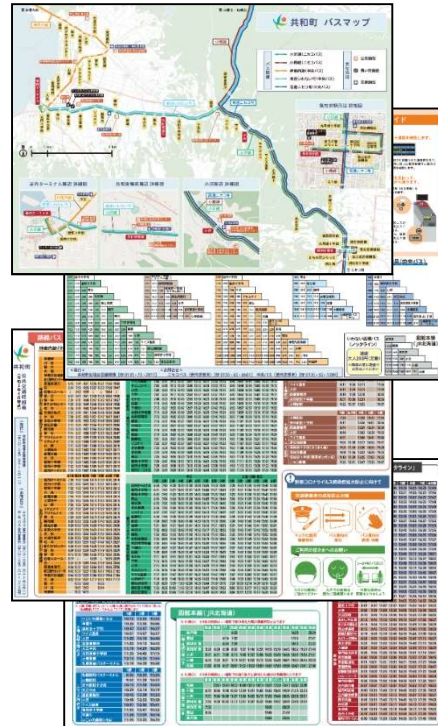
・高齢者による交通事故が多発している点からも高齢者の自動者運転免許証の自主返納を促す取組を実施し、公共交通利用への転換を図る。

・岩内町では、運転免許証の自主返納を促す取組として、自主返納した方へのノッタライン等無料乗車券の交付を行っている。

■ 地域を対象とした公共交通の乗り方教室等の開催

・バスの乗り方やお得な乗車券、バス運行の現状や役割など、バス等の公共交通の重要性を理解してもらい、便利に利用してもらうための講習会などを実施する。

・北海道中央バスでは、地域の方々に安心してバスを利用してもらうため、バスに関する出前講座を受け付けており、後志地域では 2014（平成 26）年に余市町（沢町第一区会）で開催している。



運転免許証を自主返納された方  
ノッタライン

**1年間 無料乗車**

円山地域乗合タクシー

事業内容・対象者  
町内にお住まいで、令和2年4月1日以前に運転免許証を自主返納された方、高齢や心身の機能が低下を理由に運転免許証を廃止された方に、2021年まで交付します。（1日限り）

ノッタライン・円山地域乗合タクシーの無料乗車券（本人限定 1年間有効）  
または  
ノッタライン・円山地域乗合タクシーの無料回数券50回分（本人・配偶者利用可 1年間有効）

※対象は、75歳以上、年齢制限なし、任意返納（返納した日付）に限り有効です。

申請に必要なもの

- 運転免許の取消通知書（又は運転免許返納書）  
※運転免許の返納通知書（返納通知書）は、返納した日付から10日以内の提出が必要です。
- 取消を受けた運転免許証又は失効した運転免許証
- 本人確認書類（運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポートなど）  
※本人確認書類（写真）は、申請時に提出してください。

運転免許証の自主返納を考えたみませんか？

高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化しています。「若い頃に比べてちょっと違うな」「おかしいな」と思った方が、自動車運転のライセンス、自分自身の運転能力が低下したら、この機会に自主返納を考えてみてください。

無料相談 岩内警察署 課62-0110

交付申請窓口・お取り寄せ先  
岩内警察署 1階 3番窓口  
（岩内市清瀬 警務課事務室）  
☎（支那）7094

取組主体  
（事業実施  
団体・連携  
団体・協力  
団体等）

北海道、市町村、交通事業者



⑥ 観光誘客による公共交通の活用

目標⑥に対応

目的等

地域の観光資源や大規模イベントと連携した企画乗車券や、MaaS による観光施設と公共交通の連携、GTFS-JP データの整備による来訪者が公共交通を利用しやすい環境の構築など、観光誘客と公共交通利用促進が一体となった取組を検討する。

取組概要

●観光客等の公共交通利用へのインセンティブ付与による観光誘客と公共交通の利用促進

・地域の観光資源やイベントと連携した企画乗車券の企画などにより、公共交通での来訪にインセンティブを与える取組を実施することで、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む。

■「十勝 MaaS プロジェクト」の実証実験では、バス乗車券と飲食店・施設の利用券のセット販売や施設割引クーポン付きの JR・バスホリデーバスの販売を行っている。

販売チケット一覧 (予定)

チケットの内容	料金
十勝バス【大空回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&北の屋台チケット (1,100円分) 2枚	2,500円
十勝バス【大空回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&北の屋台チケット (1,100円分) 4枚	4,500円
拓殖バス【緑帯台・雄飛が丘回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&北の屋台チケット (1,100円分) 2枚	2,600円
拓殖バス【緑帯台・雄飛が丘回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&北の屋台チケット (1,100円分) 4枚	4,600円
タクシー・北の屋台どちらでも利用可能なチケット (1,100円分) 3枚	3,000円
タクシー・北の屋台どちらでも利用可能なチケット (1,100円分) 5枚	5,000円
十勝バス【大空回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&一心グループ飲み放題チケット (1日分)	800円
十勝バス【大空回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】&一心グループ飲み放題 2 通船フリーバス	2,500円
拓殖バス【緑帯台・雄飛が丘回地(左右二重矢印)帯広駅周辺】1 回往復&一心グループ飲み放題チケット (1日分)	1,000円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)イオン帯広店前】1 回往復&びざん特別割引メニュー注文券 (1 回分)	300円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)イオン帯広店前】&びざん飲み放題 2 通船フリーバス	2,000円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)イオン帯広店前】1 回往復&北海道ホテル日帰り入浴券 (1 回分)	1,500円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)イオン帯広店前】&北海道ホテル日帰り入浴 2 通船フリーバス	10,000円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)柏林台北町 3 丁目・柏林台南町 2 丁目・国道西 17 条】1 回往復&ヘルスケアクリニックインフルエンザワクチン接種引換券	2,280円
十勝バス【帯広市内(左右二重矢印)柏林台北町 3 丁目・柏林台南町 2 丁目・国道西 17 条】1 回往復&メディカルフィットネスとかちトリアルチケット (1 回分)	10,000円

※「豚丸」や「おおぞライナー」で購入チケットを見せるとお得なサービスが受けられます！

十勝ホリデーバス (JR・バス)

・発売期間 令和3年2月20日(土)～令和3年3月28日(日)  
 ・利用期間 令和3年2月20日(土)～令和3年3月28日(日)の土・日・祝日  
 ・利用区間 JR北海道(樺太本線新得～滝川間の普通列車自由席)  
 十勝バス(路線バス全線)  
 北海道拓殖バス(路線バス全線)  
 ・料金 大人2,250円、こども1,110円  
 ・販売場所 JR新得駅、JR十勝清水駅、JR芽室駅、JR帯広駅、JR札内駅、JR幕別駅、JR池田駅、JR浦幌駅

<利用者特典>

対象施設	特典内容
豚丸百貨店	1,000円以上のお買い物で利用可能な100円割引チケット3枚プレゼント
北海道四季彩館 帯広店	お買い物金額から10%引き※一部対象外あり
天然温泉やよい乃湯	特別入浴料 (大人350円・小人140円)
おびひろ動物園	入園料半額 (～2/28まで)
十勝川温泉菅井ホテル	特別入浴料 (大人500円・小人250円)
十勝川温泉菅井ホテル(レンタルタオル付き)	特別入浴料 (大人800円・小人550円)
十勝川温泉大平原	特別入浴料 (大人700円・小人400円)
十勝川温泉観月苑	特別入浴料 (1,350円)
十勝川温泉第一ホテル 豊州亭 豆腐亭	特別入浴料 (1,200円)
丸藤ヶ丘温泉ホテル	特別入浴料 (大人360円・小人80円)
新得駅内売店「ステラステーション」	記念マグネットプレゼント
神田日勝記念美術館	入館料無料
鷹巣町国際交流センター・CafeHEISEI KAN	コーヒー1杯サービス
とかち農道ジオパーク・ピクチャーセンター	入館料無料
関富斎資料館	記念品プレゼント
十勝幕別温泉グランヴィリオホテル	特別入浴料 (大人500円・小人500円)
忠類ナウマン象記念館	特別入浴料 (大人200円・小人100円)
十勝ナウマン温泉ホテルアルコ	特別入浴料 (大人400円・小人200円)

●GTFS-JP データの整備によるシームレスな乗継情報の提供

・観光客などの来訪者が、幹線交通・広域交通・生活圏交通を含めて各交通モード間のスムーズな乗換ができるように、各交通モードの運行管理者・事業者が GTFS-JP データを整備して公共交通の経路検索事業者に提供する。

■後志地域の高速バス・路線バスの運行事業者は、整備済みである。

取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)

国、北海道、市町村、交通事業者

取組内容	北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会	■観光誘客と公共交通利用が一体となった利用促進策について、先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、具体の取組を検討・実施				
	国	■企画乗車券に係る認可業務及び、MaaS や AI オンデマンド交通に対応した新モビリティサービス推進事業補助金について助言等を行う				
	北海道	■先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供（効果的な取組の横展開を図る） ■バス利用に関する PR 動画を作成し振興局の YouTube チャンネルに投稿 ■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの検討・実施				
	市町村	■地域の観光資源やイベントと連携した企画乗車券の企画などによる、公共交通での来訪にインセンティブを与える取組を検討し、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む ■公共交通マップ等の作成を検討し、観光客の利用促進を図る ■運行する公共交通の GTFS-JP データ整備を検討し、整備後は継続して更新を行う				
	交通事業者	■公共交通利用促進イベント・キャンペーンの実施				
スケジュール	取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	観光客等の公共交通利用へのインセンティブ付与による観光誘客と公共交通の利用促進	各主体での取組実施・推進 				
	GTFS-JP データの整備によるシームレスな乗継情報の提供	データの整備検討・整備後の更新 				